

水洗化をお願いします

下水道が整備されている地域で下水道に未接続の人は、接続をお願いします。また、単独処理浄化槽を使用している人は、下水道、農業集落排水または、合併処理浄化槽（し尿に加え、風呂、台所などの生活排水を処理する設備）への切り替えをお願いします。下水道や浄化槽に接続する宅内工事は、市指定の排水設備指定工事に申し込みください。指定工事は市に提出する書類の作成、届け出などを代行します。宅内の工費は個人負担となります。

なお、接続には、各種補助制度があります。詳しくは、市ウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

農作物有害獣防護柵購入補助金

水道メーターの取り替え

水道メーターの有効期間は計量法で8年とされています。有効期間満了までに新しいメーターへの取り替えを無料でを行います。

対象者には、事前にはがきを郵送し、作業予定期間や業者をお知らせします。

●**申し込み** 狩猟免許や銃砲所持許可を取得した後に、林業畜産課または、各総合支所市民サービス課に備え付けの申請書に、狩猟免許や銃砲所持許可証の写し、領収書の写しなどを添付の上、申請してください。

●**農林振興部林業畜産課**
各総合支所市民サービス課 ☎(22)1136



農作物有害獣防護柵購入補助金

イノシシやクマなど、大型有害獣による農作物の被害軽減対策として、新たに防護設備を購入し、設置した人に補助金を交付します。

●**対象** 市内で農林水産物を生産する個人

●**助成金額** 購入経費の2分の1以内(上限額5万円)

●**申込期日** 12月26日(金)

●**申し込み** 林業畜産課または、各総合支所市民サービス課に備え付けの申請書に領収書の写しなどを添付の上、申請してください。

※予算額に達した場合は受け付け

※予算額に達した場合は受け付け

取替作業にあたって

●**取替作業にあたって**
作業は立ち会い不要です。また、不在でも作業することがあります。
●**作業中は水を止めます。**
●**業者は、市発行の証明書を携帯しています。**
●**取り替え後に水道を使用する際は、蛇口から水を少量流してから使用してください。**
●**作業時に水漏れを発見した場合、チラシでお知らせします。なお、修理費用は自己負担となります。**



危険な空き家等解体費用助成

●**危険な空き家等解体費用助成**
周囲に悪影響を及ぼす恐れのある危険な空き家の解体工事費用の一部を助成します。

●**対象** 空き家の所有者や管理者

●**助成対象となる経費**
□解体工事費
□解体工事と一体で行う立木伐採処分費、家具・家電などの運搬処分費

土地改良事業補助金

●**土地改良事業補助金**
農家の維持管理経費の軽減と農業生産性の向上を目指し、一定の自己負担を伴う小規模な土地改良事業を支援します。

●**補助対象事業** 数人で共同して施行する、かんがい用水施設(農業用水路、ため池、揚水機、パイプライン、簡易な用水施設など)の整備補修事業

●**農林振興部林業畜産課**
☎(22)1136

奨学金返還支援事業

●**奨学金返還支援事業**
市内企業などの人材確保と定任を促進するため、市内の企業に就職した人が借入れしている奨学金返還額の一部を助成します。

●**対象** 次の全てに該当する人
□令和5年4月1日以後に市内の企業などに正規雇用された人
□市内に居住し、市内事業所に1年以上就労する人
※この他にも条件がありますので、事前に問い合わせください。

●**対象となる制度**
□独立行政法人日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金
□技能者育成資金融資制度
□栗原市奨学資金 など

●**申請期限**
□初年度 9月30日(火)
□2年目以降 6月30日(月)

※申込方法など詳しくは、市ウェブサイトを確認いただき、問い合わせください。

●**農林振興部農村整備課**
☎(22)1138

税や各種料金をスマートフォン決済アプリで納められます

●**納付できる科目** 市県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、健康保険料、認定こども園保育料、後期高齢者医療保険料、保育料、認定こども園保育料、公営住宅等使用料、学校給食費、幼稚園預かり保育料、奨学資金償還金、放課後児童クラブ利用料、緊急通報システム料、配食サービス利用料、老人保護措置費負担金、農業費分担金、水道(下水道)料金

●**納付方法** 納付書のバーコードをスマートフォンなどのカメラで読み取ります。

●**利用できない納付書**
□利用上限額を超えるもの
□納期限を過ぎていているもの
□バーコードが印刷されていないまたは、傷や汚れなどで読み取れないもの

●**助成金額** 工事費などの2分の1 ※上限50万円
●**受付開始日** 4月14日(月)
※詳しくは市ウェブサイトを確認いただくか、問い合わせください。

●**建設部都市計画課**
☎(22)1154

奨学金返還支援事業

●**奨学金返還支援事業**
市内企業などの人材確保と定任を促進するため、市内の企業に就職した人が借入れしている奨学金返還額の一部を助成します。

●**対象** 次の全てに該当する人
□令和5年4月1日以後に市内の企業などに正規雇用された人
□市内に居住し、市内事業所に1年以上就労する人
※この他にも条件がありますので、事前に問い合わせください。

●**対象となる制度**
□独立行政法人日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金
□技能者育成資金融資制度
□栗原市奨学資金 など

●**申請期限**
□初年度 9月30日(火)
□2年目以降 6月30日(月)

※申込方法など詳しくは、市ウェブサイトを確認いただき、問い合わせください。

●**農林振興部農村整備課**
☎(22)1220

自衛官等募集事務に係る対象者情報の提供

●**自衛官等募集事務に係る対象者情報の提供**
自衛隊では、自衛官などの募集対象になる人に、募集案

利用上限額

●**利用上限額**
□水道料金 5万円
□その他 30万円
※FamiPayは10万円

●**利用できる決済アプリ**
PayB、楽天銀行、PayPay、auPay、銀行pay(ゆうちょPay)、FamiPay、d払い、楽天Pay

●**利用上の注意事項**
□アプリの利用料、手数料は無料ですが、通信費は利用者負担となります。
□領収証書は発行されません。領収証書を必要とする人は、金融機関などで納付してください。また、軽自動車税納税証明書が必要な人は、各総合支所で交付申請してください。
□一度決済が完了した納付は取り消せません。
□二重納付防止のため、納付完了した納付書は「納付済」と記載するなどの処理をしてください。
※アプリの使用方法は、各社ウェブサイトで確認ください。



狩猟免許取得および銃砲所持許可取得助成

●**対象** 次の全てに該当する人
□市内に住所があり、狩猟免許や銃砲所持許可を新規に取得した人
□過去に狩猟免許などの取り消しを受けていない人
□農作物被害防除のため、有害鳥獣捕獲活動などに従事する意思がある人

●**助成金額** 次の対象経費の全額(千円未満切り捨て)
□狩猟免許の申請手数料
□県または、猟友会が主催する講習会の参加手数料
□銃砲所持許可の取得手数料

●**申請期限**
令和8年2月27日(金)

●**自衛隊への情報提供を希望しない場合**、事前に申し出ていただくことで、情報提供対象から除外します。

●**対象** 市内に住所がある、平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれの人

●**受付期限** 5月15日(木)

●**申し出方法** 情報提供除外



●**農林振興部総務課**
〒987-2293
栗原市築館薬師一丁目7番1号 ☎(22)1122

●**農林振興部総務課**
☎(22)1122

●**農林振興部総務課**
☎(22)1122

栗原市テレビ回覧板

企画部市政情報課 ☎(22)1126

●**掲載情報**
市政情報、観光情報、災害情報(避難所開設など)

●**利用方法**

khb東日本放送が提供するテレビのデータ放送サービス「khbテレビ回覧板」で、市政情報の発信を行っています。ぜひ、ご覧ください。

- 1 テレビのリモコンの5チャンネルを押す
- 2 dボタンを押す
- 3 テレビ画面の「栗原市のテレビ回覧板」を選択し、決定ボタンを押す

※ボタンの記列や表記は、リモコンによって異なります。
※栗原市のテレビ回覧板が表示されない場合は、テレビの設定でお住まいの郵便番号が登録されているか確認してください。